

農事組合法人の  
所得金額計算書  
(所得配分方式)

法人名		事業年度	～
-----	--	------	---

農業等に係る所得金額の算定

総所得	土地譲渡益等(建物は除外)	農業等に係る所得
① 円	② 円	③ (①-②) 円

農業等に係る各所得金額の算定

区分	総額	非課税	課税	備考
収入金額(売上高)	④ ((ウ)の額) 円	⑤ ((ア)の額) 円	⑥ (④-⑤) 円	※ ⑦の数値は小数点以下第5位を切り上げ、第4位までを記載してください。 ※ ⑨の額の円未満の端数は、⑨が正の数の場合は切り捨て、負の数の場合は切り上げてください。
按分率	1.0000	⑦ (⑤÷④)		
所得金額の算定	⑧ (③の額) 円	⑨ (⑧×⑦) 円	⑩ (⑧-⑨) 円	

省令第6号様式別表5 [非課税等所得] の「農事組合法人の農業に係る所得」へ

＜次の損金算入額がある場合＞

区分	総額	非課税	課税	省令第6号様式別表5
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額(別表四)	⑪ 円	⑫ (⑪×⑦) 円	⑬ (⑪-⑫) 円	「農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額」へ
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額(別表四)	⑭ 円	⑮ (⑭×⑦) 円	⑯ (⑭-⑮) 円	「農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額」へ

農業等の収入金額の明細書

区分	金額	課税となる収入	金額
米作農業収入		課税となる収入	
米作以外の穀作農業収入			
野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)収入			
果樹作農業収入			
花き作農業収入			
工芸農作物農業収入			
ばれいしょ・かんしょ作農業収入			
その他の耕種農業収入			
自給飼料(みなす売上高)収入(酪農業兼業等で自給飼料がある場合)			
所得補償等耕種農業支援目的の国・地方公共団体からの交付金等収入			
小計(上記⑤欄へ)(ア)			小計(イ)
			農業等の収入金額(ア)+(イ) 合計(ウ)

※ 上記の「非課税となる収入」、「課税となる収入」の区分は、別紙「農事組合法人の法人事業税の課税・非課税判定票」によりますが、下記のA～Fに該当する収入は含めないでください。

農業等の収入金額に含めない収入金額の明細書

A ②に係る額	円	D 保険金(農産物の減収補填を目的として支払いを受ける農業共済金を除く。満期・解約返戻金は課税へ)	円
B 福利厚生に係る従業員の社宅・寮・駐車場等の使用料収入(組合員分は課税へ)		E 各種引当金・準備金戻入額	
C [非課税となる収入]以外の特定の補助金、助成金(国庫補助金等による圧縮記帳相当額。限度額超は課税へ)		F 還付金等(還付加算金は課税へ)	
		合計(エ)	